

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊勢市長 鈴木 健一

| | |
|-------------------|--------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 伊勢市 (242039) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 御園町上條 () |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和8年2月28日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

個人耕作者においては、自己所有地等の圃場を耕作している傾向がある。
 担い手においても、水稻、露地野菜、施設野菜、施設花きなど様々な品目の栽培が展開されている。
 課題としては、高齢化等による3月と7月の出合作業の人数不足などがあげられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在、個人農家が作付している農地についてはリタイア後、畦畔除去等の担い手側が耕作しやすいような形を検討しながら、円滑に土地活用型の担い手に向けて集積・集約できるようにしていく。
 担い手ごとに作付品目がすみ分けされて耕作されており、今後も継続的に営農されていくように努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 19.03 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 19.03 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区内の農業振興地域内の農用地を対象とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 担い手を中心とした農地の集積・集約を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、自作農家と連携し効率的な農地利用を進める。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地の貸借の契約については、農地中間管理機構を活用していく。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 現時点において、基盤整備事業に取り組む予定はない。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 現在、露地野菜、主穀、施設野菜、施設花き等の多岐にわたる生産者が耕作を行っている。 今後も、引き続き耕作が行われていくように調整を進めていく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 地域一斉防除等、作業効率が期待出来る作業は、JAへの委託を進める。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|--|--------------------------------------|---|--|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |
| 【選択した上記の取組方針】 | | | | |
| ③土地活用型の担い手において、ドローンやGPS付田植え機の活用できるよう調整を進めていく。 ⑨耕畜連携についても、引き続き畜産農家からたい肥の活用を検討していく。 | | | | |